

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月3日
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03-5606-1112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート企画室長 岡田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03-5606-1112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート企画室長 岡田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年8月3日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社のFujikura Automotive Europe S.A.U.において、火災による損失を計上したこと及び新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大の影響を受け、工場の稼働を停止したこと等により債務超過額が拡大することとなりました。このため、当社において、同社に対する債務保証損失引当金繰入額を営業外費用として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）にかかる第1四半期個別決算において、債務保証損失引当金繰入額2,724百万円を営業外費用として計上いたします。

なお、当該営業外費用は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上